

碧南市地域農業再生協議会 次第

日時 令和7年8月25日（月）

午後1時15分から午後2時00分まで

場所 碧南市役所7階 議員大会議室

1 あいさつ

2 議事録署名人選任

3 議事

(1) 第1号議案 令和7年度水田農業対策の実施状況について

(2) 第2号議案 令和8年度水田農業対策の取組及び作付地域について

4 その他

(1) 令和7年度経営所得安定対策事業における交付申請状況について

(2) 令和8年度小麦、大豆等作付けにおける依頼について

令和7年度 碧南市地域農業再生協議会会員名簿

令和7年8月1日現在

整理
番号

役職	氏名	所属職名
1	会長 小池 友妃子	碧南市長
2	副会長 神谷 昌明	碧南市農業委員会会長
3	会員 山中 力四郎	碧南市農業委員会委員
4	会員 市古 昭子	碧南市農業委員会委員
5	会員 黒田 実	碧南市農業委員会委員
6	会員 長谷部 実	碧南市土地改良区理事(碧南市農業委員会委員)
7	会員 藤浦 利吉	碧南市農業委員会委員
8	会員 近藤 正孝	碧南市農業委員会委員
9	会員 金子 さか江	碧南市農業委員会委員
10	会員 三島 孝二	碧南市農業委員会委員
11	会員 石川 清勝	碧南市農業委員会農地利用最適化推進委員
12	会員 藤関 弘之	碧南市農業委員会農地利用最適化推進委員
13	会員 永井 是充	碧南市農業委員会農地利用最適化推進委員
14	会員 新美 康弘	碧南市農業委員会農地利用最適化推進委員
15	会員 金原 節子	碧南市農業委員会農地利用最適化推進委員
16	会員 加藤 浩孝	碧南市農業委員会農地利用最適化推進委員
17	会員 下島 良一	碧南市農業委員会農地利用最適化推進委員
18	会員 杉浦 孝明	碧南市農業委員会農地利用最適化推進委員 (JAあいち中央営農部会代表・愛知県農業共済組合)
19	会員 磯貝 孝弘	碧南市農業委員会農地利用最適化推進委員
20	会員 山中 光弘	JAあいち中央営農部会代表
21	会員 鈴木 良樹	JAあいち中央営農部会代表
22	会員 野村 勝己	JAあいち中央営農企画部部长
23	会員 杉浦 英樹	碧南市経済環境部長(碧南市地域担い手育成総合支援協議会会員)
24	監事 永坂 邦男	碧南市農業委員会副会長
25	監事 原田 孝司	JAあいち中央碧南地区担当理事(碧南市農業委員会委員・JAあいち中央営農部会代表・農地利用集積円滑化団体)

オブザーバー

	岩倉 則和	東海農政局地方参事官室総括農政推進官
	中神 弘雅	東海農政局経営所得安定対策窓口行政専門員

事務局

26	事務局長 亀島 弘樹	碧南市経済環境部農業水産課長
27	支局長 石川 浩義	JAあいち中央営農部碧南営農センター長
28	事務局	齋藤 静絵
29		白井 寛人

第1号議案

令和7年度水田農業対策の実施状況について

令和7年8月1日現在

米の生産数量面積の目安 A :	324.0	ha	(注)
-----------------	-------	----	-----

(注) 令和7年産米の生産数量目標の目安については、県協議会から示された生産数量目標の目安1, 664トンを10aあたりの配分基準単収515キログラムで除して算出した。

(単位: ha)

水稲作付率 % C/A=B	水稲作付面積 C	生産調整の実施状況						水田面積 C+H=I	
		小麦・大豆等の作付				その他作付 G	水稲以外作物 作付等計 F+G=H		
		市内 D	市外 E	市外内訳					
93.15	301.8	小麦・大豆	17.5	西尾市	9.6	98.6	25.1	123.7	425.5
		81.1 (88.6)		安城市	7.3				

(注) () 内の数値は入作を含む集団全体の面積。

(上記の表を㎡換算)

水稲作付面積 3,018,142	小麦・大豆	174,619	西尾市	96,207	985,722	251,381	1,237,103	4,255,245
(飼料用米 面積算定)	811,103 (886,020)		安城市	72,586				
作付面積 0			高浜市	5,826				

水田面積に対する生産調整率(転作率) $\frac{H}{I}$
29.07%

第2号議案

令和8年度水田農業対策の取組及び作付地域について

1 令和8年産以降の転作除外地の設定について

(1) 令和8年産以降の転作除外地の設定の方針

昨年度、令和7年度から令和9年度にかけてのブロックローテーションを設定したところではあるが、JAあいち中央及び営農部会碧南支部(オペレーター)と検討し、水捌けの悪さや害虫の発生による苦情の発生状況を考慮し、麦・大豆等の作付に不向きな水田を転作対象から除外する。

(2) 各地区の転作対象水田面積及び新規除外面積の配分(案)

7月25日の再生協議懇談会にて提示した案で変更なし。後日前浜・川口、西端、伏見屋・北浦の代表会で了承済み。

○新規転作除外面積：**220,026㎡**

○新規転作除外地設定後の面積(地区別)

区分	転作対象水田面積(割合)	新規転作除外面積	除外後転作対象面積(割合)
前浜・川口地区	588,197 ㎡ (22.38%)	0 ㎡	588,197 ㎡ (24.42%)
うち前浜地区	456,877 ㎡ (77.67%)	0 ㎡	456,877 ㎡ (77.67%)
うち川口地区	131,320 ㎡ (22.33%)	0 ㎡	131,320 ㎡ (22.33%)
伏見屋・北浦地区	729,127 ㎡ (27.74%)	101,605 ㎡	627,522 ㎡ (26.05%)
うち伏見屋地区	237,077 ㎡ (32.52%)	0 ㎡	237,077 ㎡ (37.78%)
うち北浦地区	492,050 ㎡ (67.48%)	101,605 ㎡	390,445 ㎡ (62.22%)
西端地区	1,311,193 ㎡ (49.88%)	118,421 ㎡	1,192,772 ㎡ (49.52%)
合計	2,628,517 ㎡ (100.0%)	220,026 ㎡	2,408,491 ㎡ (100.0%)

※各地区(内訳含む)の転作除外面積は、除外地設定の目安である。

(3) 転作除外地新規設定後の想定面積(案)

区分	令和8年産	令和9年産
前浜・川口地区		
除外地 新規設定前	196,495 ㎡	198,170 ㎡
除外地 新規設定後	196,495 ㎡	198,170 ㎡
伏見屋・北浦地区		
除外地 新規設定前	239,178 ㎡	254,593 ㎡
除外地 新規設定後	198,426 ㎡	254,593 ㎡
西端地区		
除外地 新規設定前	462,080 ㎡	448,687 ㎡
除外地 新規設定後	437,249 ㎡	390,412 ㎡
全体		
除外地 新規設定前	897,753 ㎡	901,450 ㎡
除外地 新規設定後	832,170 ㎡	843,175 ㎡

(4) 転作除外地(案)

別添図面のとおりに

2 今後の転作事務スケジュール(案)

令和7年 9月上旬 令和8年度の転作該当者へ、承諾書等を発送

3 生産調整の見込み

米の生産数量目標の目安 A : 324.0 ha (注1)

(単位 : ha)

水稲作付率 % B	水稲作付面積 A×B=C	生産調整の見込み						水田面積 C+H=I
		小麦、大豆等の作付				その他作付 G	作物作付等計 F+G=H	
		市内 D	市外(推定) E	市外内訳	計 D+E=F			
93.5	302.9 (注2)	小麦・大豆・飼料用米	16.9	西尾市 9.6	97.5	25.1	122.6	425.5
		80.6 (83.2)		安城市 6.2				
				高浜市 1.1				

(注1) 令和7年産米の生産数量目標の目安と同様とする。

(注2) 水稲作付面積は、水田面積から作物作付等計(麦大豆(市内、市外)面積、その他作付の合計)を除いた数とする。

(注3) ()内の数値は入作を含む集団全体の面積。

(参考) 市外転作面積の過去実績 (単位 : ha)

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	直近3ヵ年平均
西尾	9.2	9.9	9.6	9.6
安城	6.5	4.7	7.3	6.2
高浜	2.2	0.6	0.6	1.1
計	17.9	15.2	17.5	16.9

4 小麦、大豆等の作付の市内地区配分(案)

(単位 : ha)

地区	基礎面積	除外地	構成比 %	令和6年度実施面積	令和7年度実施面積	令和8年度配分面積(案)
川口・前浜	58.8	5.9	24.41	17.9 (18.1)	18.6 (19.0)	19.5 (19.6)
伏見屋・北浦	62.8	26.7	26.07	22.3 (25.0)	18.9 (22.8)	18.7 (19.8)
西端	119.3	112.6	49.52	46.6 (48.9)	42.7 (45.9)	42.3 (43.7)
計	240.9	145.2	100.00	86.8 (92.0)	80.2 (87.7)	80.6 (83.2)

(注) ()内の数値は入作を含む集団全体の面積。

令和8年度 転作箇所詳細表

前浜・川口地区転作

町	丁目	作付面積(m ²)の合計
中田町	2	155,587
前浜地区小計		155,587
川口町	3	13,827
	4	27,081
川口地区小計		40,908
前浜・川口地区合計		196,495
碧南市民合計		195,360

※入作分 2筆 1,135 m²
 ※転作筆数(入作分含む) 186筆

旭地区転作面積

町	丁目	作付面積(m ²)の合計
見合町	1	23,441
	2	24,473
縄手町	1	26,205
	2	21,159
	3	2,665
北浦町	1	11,241
	4	13,156
北浦地区小計		122,340
小屋下町	2	36,632
	3	6,003
	4	28,210
大堤町	4	5,241
伏見屋地区小計		76,086
旭地区合計		198,426
碧南市民合計		187,107

※入作分 11筆 11,319 m²
 ※転作筆数(入作分含む) 191筆

西端地区転作

町	丁目	作付面積(m ²)の合計
奥沢町	1	7,956
	2	11,593
	3	12,663
桃山町	1	16,752
	2	14,312
	3	18,960
	4	13,336
若水町	2	33,732
	3	24,808
	4	31,281
島池町	1	34,798
清水町	1	16,995
	2	8,710
	3	11,889
鳥追町	1	24,843
松原町	1	24,678
	2	42,058
	3	42,127
山下町	-	45,758
西端地区合計		437,249
碧南市民合計		423,058

※入作分 11筆 14,191 m²
 ※転作筆数(入作分含む) 325筆

総転作面積(入作含む) 832,170 m²
 総転作面積(碧南市民分) 805,525 m²
 総筆数 702筆

4 その他

(1) 令和7年度経営所得安定対策事業における交付申請状況について

令和7年8月1日現在

ア 畑作物の直接支払交付金

(ア) 交付申請者	4名	(オペ4名)
(イ) 申請面積	小麦	72.1ha (オペ4名)
	大豆	71.9ha (オペ4名)
	合計	144.0ha

イ 水田活用の直接支払交付金

(ア) 交付申請者	4名	(オペ4名)
(イ) 申請面積	小麦	72.1ha (オペ4名)
	大豆	71.9ha (オペ4名)
	合計	144.0ha

(2) 令和8年度小麦、大豆等作付けにおける依頼について

ア 概要

令和8年度に生産調整（転作）に当たる地権者に対して、生産調整実施の承諾及び特定農作業受委託契約締結（オペレーターへの作業委託）の依頼について通知する。

イ 通知先

令和8年転作該当者

122名（入作を含む）

ウ 通知予定日

令和7年9月1日（月）

エ 提出依頼物

別紙 生産調整実施の承諾及び特定農作業受委託契約締結の依頼書

オ 提出期限及び提出方法

令和7年9月30日（火）までに返信用封筒にてJAあいち中央碧南営農センターへ提出

7 碧再生会第●●号
令和 7 年 9 月 1 日

耕作地権者 各位

碧南市地域農業再生協議会
会長 小池友妃子
(公印省略)

令和 8 年度水田の生産調整について（依頼）

日頃は、当協議会の事業にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、農業者の高齢化、気候変動による農作物への影響、夏季の水不足等、農業を取り巻く環境は年々厳しくなっています。当協議会では、地域の米作りを守るため、ブロックローテーション（集団転作）による生産調整（主食用米の代わりに小麦、大豆等を作付すること）を実施しております。

令和 8 年度は、**貴殿の水田**（詳細は別紙）が、**生産調整の対象の水田となりました。**

下記の内容に沿って、受託契約締結の依頼書をご提出いただくようお願いいたします。

記

1 提出書類

生産調整実施の承諾及び特定農作業受委託契約締結の依頼書（委任状）【提出用】

※ ①日付等のご記入 ②押印を忘れずをお願いします。

2 提出先

J A あいち中央碧南営農センター（同封の返信用封筒をご利用ください）

3 提出期限

令和 7 年 9 月 3 0 日（火）

4 生産調整のスケジュール

(1) 作業開始予定

令和 7 年 1 0 月中旬から小麦の作付を開始する予定です。現在、主食用米の作付が行われている水田は、収穫が終了次第、稲ワラ等の片付けをお願いします。

(2) 作業終了予定

令和 8 年 1 2 月下旬 ※水田の返却時期は天候等により変動する場合があります。

5 備考

裏面の「**令和 8 年度小麦、大豆等作付基本方針**」をご覧ください、生産調整にご理解、ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。（裏面へ）

【連絡先】碧南市地域農業再生協議会事務局（碧南市農業水産課農政振興係内）
TEL:0566-95-9896

令和8年度 小麦、大豆等作付基本方針

碧南市地域農業再生協議会

当協議会の生産調整について

当協議会では、ブロックローテーションと言われる「集団転作」を行っており、市内の対象の水田で3年に1度、小麦・大豆が作付されるように転作地を集約化しております。

1 令和8年度小麦、大豆等作付実施面積について

令和8年度の面積は 83.2ヘクタール

詳細は、別紙「令和8年度 小麦、大豆等作付実施地域」をご覧ください。

右表は小数第二位を四捨五入しているため、合計が一致していません。

市内地区配分	
前浜・川口地区	19.6ha
北浦・伏見屋地区	19.8ha
西端地区	43.7ha
合計	83.2ha

2 小麦、大豆等の作付けに対する助成について

生産調整の対象の水田には国から交付金が支払われます。国から一律の金額で耕作受託者であるオペレーターに直接支払われた交付金のうち、生産調整対象の水田の面積に応じて転作協力金として耕作地権者の皆様にお支払いする予定です。

現段階では国からの具体的な事業内容や予算額が決定されていないため、正確な額をお知らせすることはできませんが、令和7年度の単価と同程度を見込んでおります。

【参考】 令和7年度の転作協力金予定単価(10アールあたり)	
小麦、大豆等いずれか1作のみの場合	22,000円
二毛作実施の場合	27,000円

金額は決定次第お知らせする予定です。ご理解のほどよろしく申し上げます。

3 その他

- (1) 転作該当農地では、個人での耕起、栽培等はありません。(オペレーター管理)
- (2) 水利費は、耕作地権者にて御負担ください。
- (3) 実施水田における稲ワラは、自然災害等により河川等への流出が発生する場合がありますので、収穫後早い時期に片付けるようお願いいたします。
- (4) 実施水田において、野菜残さや農業用資材などの投入は、絶対にやめてください。
- (5) 草刈りを忘れずをお願いいたします。

畦畔の草については、耕作地権者で管理していただくことになっております。

草刈り等の管理を徹底されるようよろしくお願いいたします。

趣旨をご理解いただき、ご協力よろしくようお願い申し上げます。

【提出用】

【本人控】

令和8年度

生産調整実施の承諾及び特定農作業受委託契約締結の依頼書（委任状）

令和7年9月 日

碧南市地域農業再生協議会会長 殿

私（以下、「甲」といいます。）は、小麦、大豆等の作付地域設定に賛同し、下記に掲げる農地が該当田となることに同意するとともに、愛知県が示す生産数量目標目安に基づき、碧南市地域農業再生協議会会長 小池友妃子（以下、「乙」といいます。）が実施する生産調整に承諾します。

また、甲は乙を代理人と定め、下記の「対象農地明細」に記載された農地について、その効率的な活用を図るために、農作業の委託先を乙に一任するとともに、裏面に掲げる事項を内容とする特定農作業受委託契約（以下、「受委託契約」といいます。）の締結及び締結された契約書の保有を委任します。なお、契約締結に必要な情報については、乙が活用することを併せて承諾します。

※締結を委任する契約内容については裏面を御確認ください。

(甲)

支店	農家番号	耕作地権者住所	耕作地権者氏名（印）	電話番号
		市 町 丁目 番地	印	

記

【対象農地明細】

所在地	対象面積(m ²) (畦畔を除いた面積)	備考
町 丁目 番		

※ 令和7年9月30日（火）までに同封の返信用封筒にて御送付ください。

(送付先はJAあいち中央碧南営農センターです。)

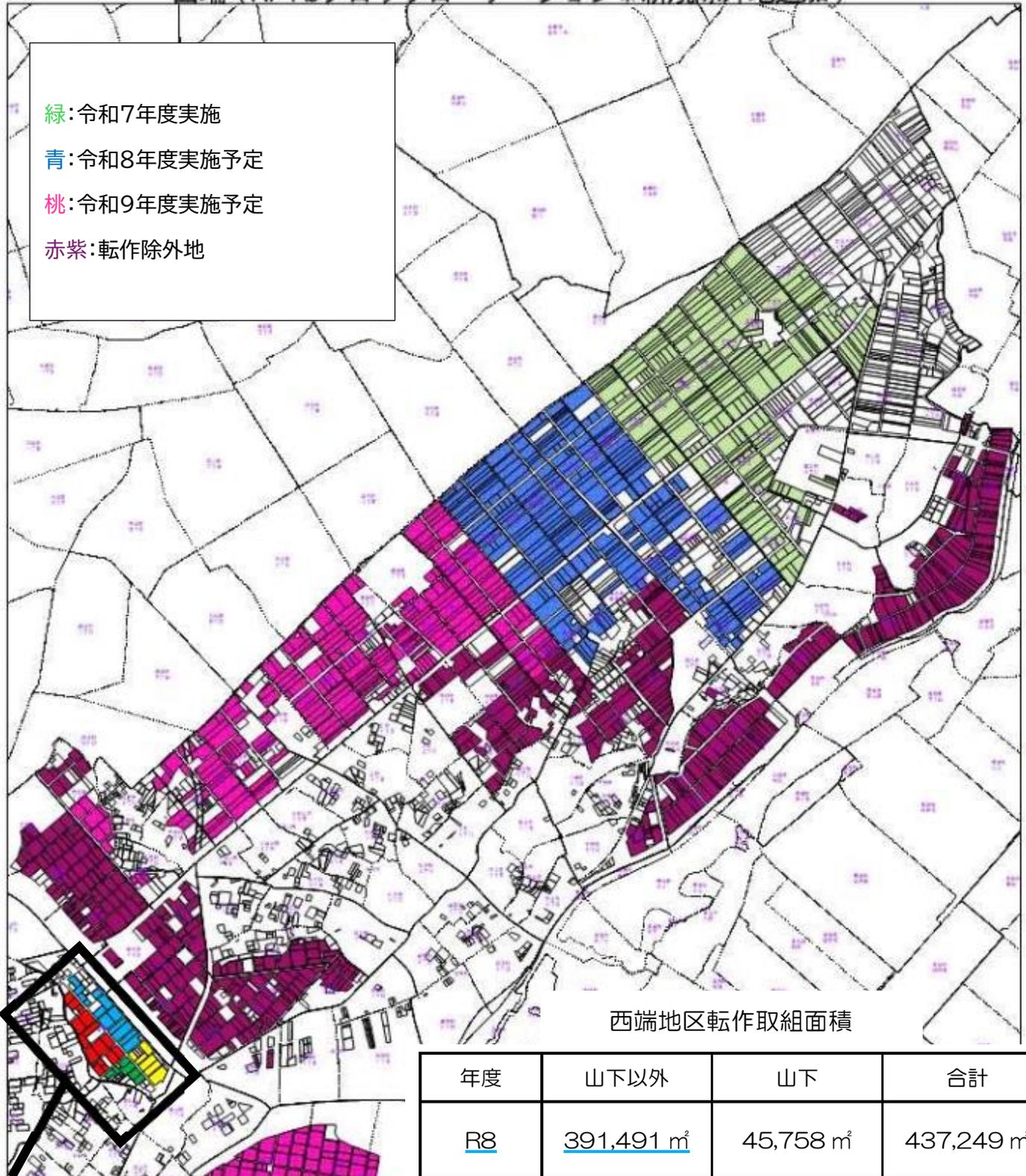
《締結を委任する契約内容について》

- 1 次の3つの要件を明記すること。
 - (1) 主な基幹作業を受委託すること。
 - (2) 収穫物の販売名義を受託者とする事。
 - (3) 販売収入の処分権に関する事。
- 2 甲は、農作業を委託した目的を達成するために必要な範囲で、乙が選任する受託者に当該委託に係る事務処理を一任すること。
- 3 甲は、農作業を委託した目的を達成するために必要な範囲で、乙が選任する受託者が、当該委託に係る農地に関する確認と情報を活用することを認めること。
- 4 契約の詳細については、別紙「特定農作業受委託契約に関する共通事項」とすること。

※ 対象農地明細については、碧南市地域農業再生協議会が有する情報により記載しています。誤りがありましたらお手数ですが、御連絡をお願いします。

連絡先 碧南市地域農業再生協議会事務局
(碧南市農業水産課農政振興係内)
電 話 0566-95-9896 (直通)
FAX 0566-41-5412
E-mail nousuika@city.hekinan.lg.jp

西端 (R7/R9ブロックローテーション ※新規除外地追加)



西端地区転作取組面積

年度	山下以外	山下	合計
R8	391,491 m ²	45,758 m ²	437,249 m ²
R9	356,213 m ²	34,199 m ²	390,412 m ²

※山下地区のみ

- 赤: 令和7年度実施
- 緑: 令和8年度実施予定
- 青: 令和9年度実施予定
- 黄: 令和10年度実施予定

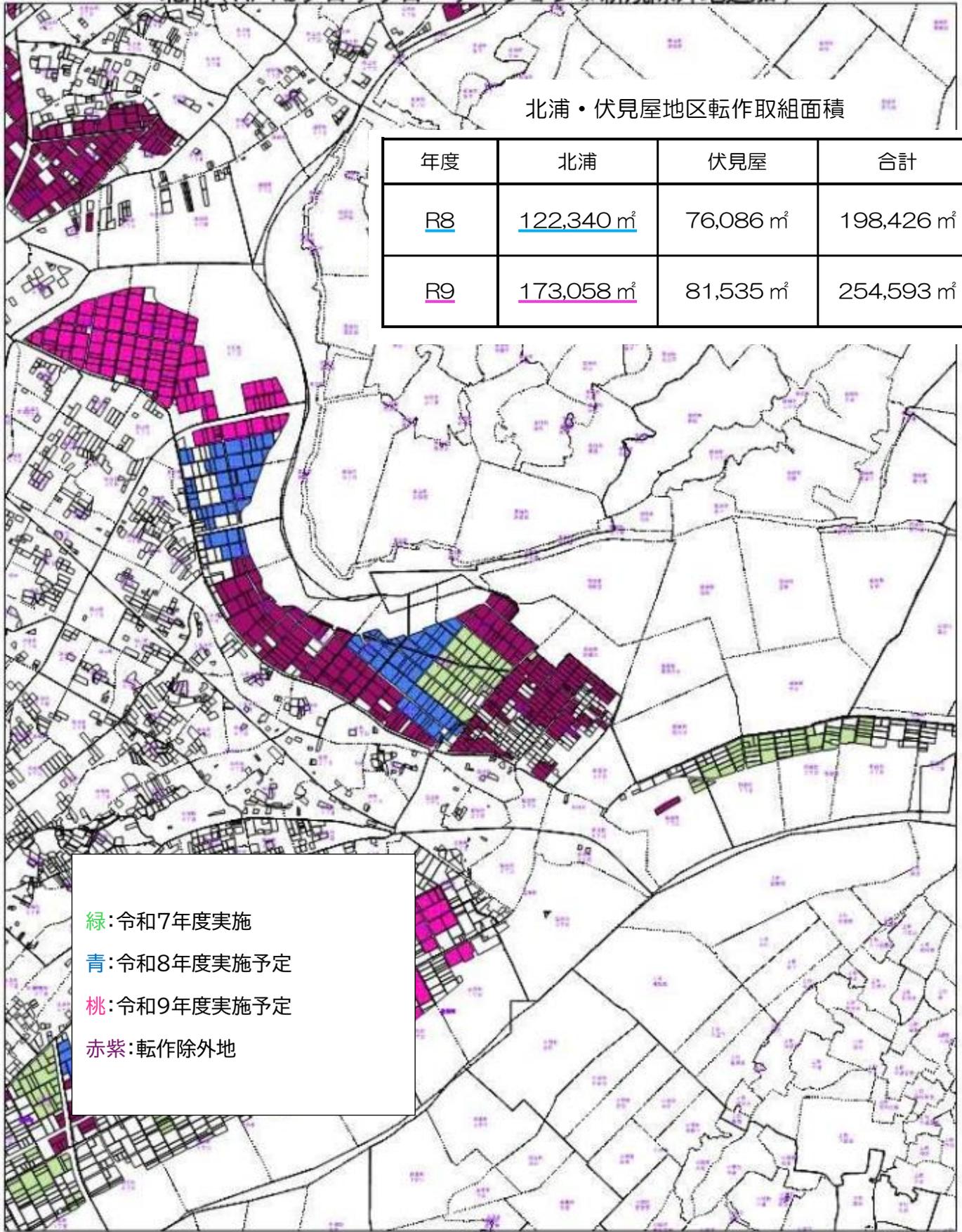
1/1

1/19000

北浦（R7R9ブロックローテーション※新規除外地追加）

北浦・伏見屋地区転作取組面積

年度	北浦	伏見屋	合計
R8	122,340 m ²	76,086 m ²	198,426 m ²
R9	173,058 m ²	81,535 m ²	254,593 m ²



- 緑: 令和7年度実施
- 青: 令和8年度実施予定
- 桃: 令和9年度実施予定
- 赤紫: 転作除外地

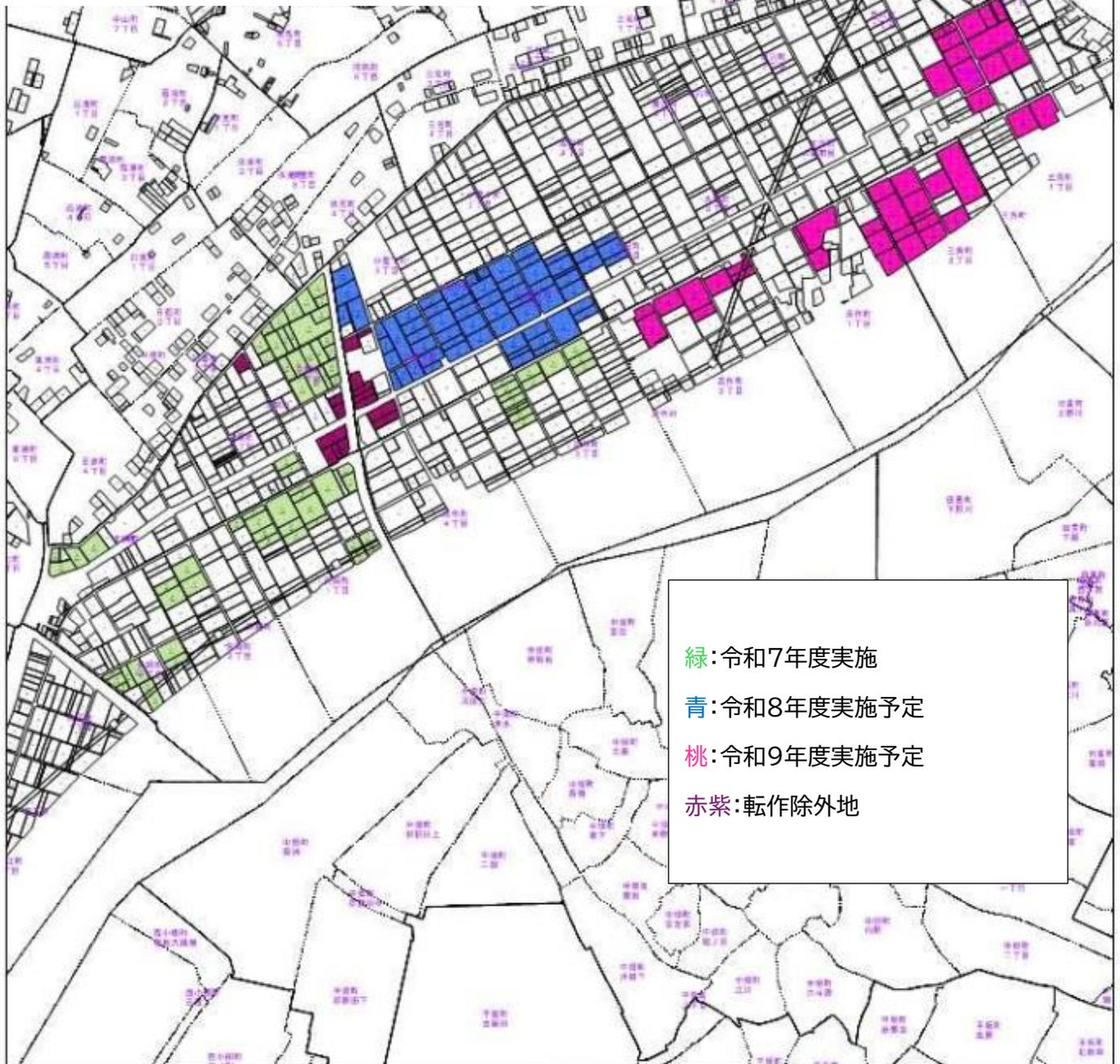
1/1

1/18000

伏見屋（R7/R9ブロックローテーション※新規除外地追加）

北浦・伏見屋地区転作取組面積

年度	北浦	伏見屋	合計
R8	122,340 m ²	<u>76,086 m²</u>	198,426 m ²
R9	173,058 m ²	<u>81,535 m²</u>	254,593 m ²



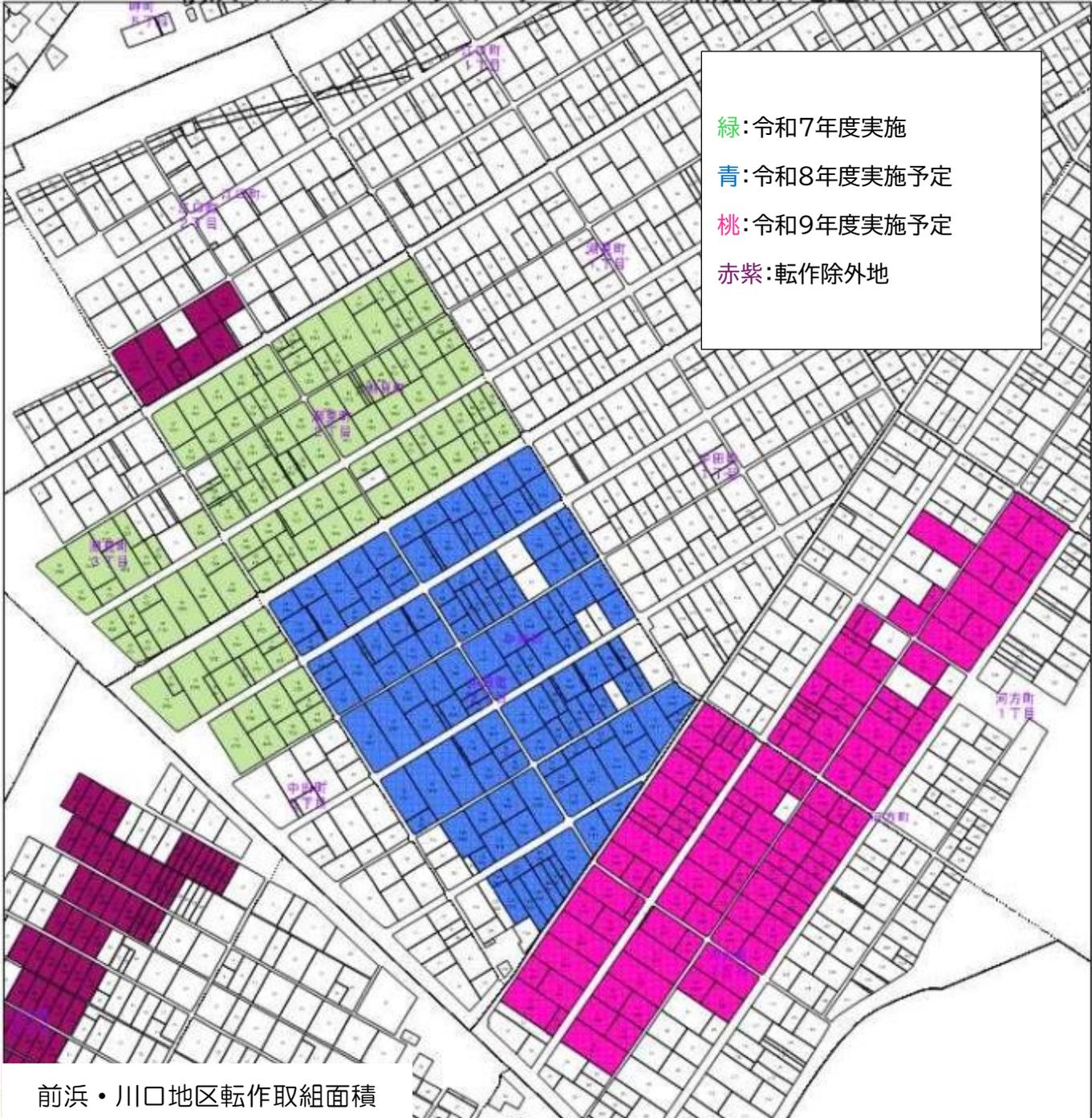
緑:令和7年度実施
 青:令和8年度実施予定
 桃:令和9年度実施予定
 赤紫:転作除外地

1/1

1/12000

前浜（R7R9ブロックローテーション※新規除外地追加）

緑：令和7年度実施
 青：令和8年度実施予定
 桃：令和9年度実施予定
 赤紫：転作除外地



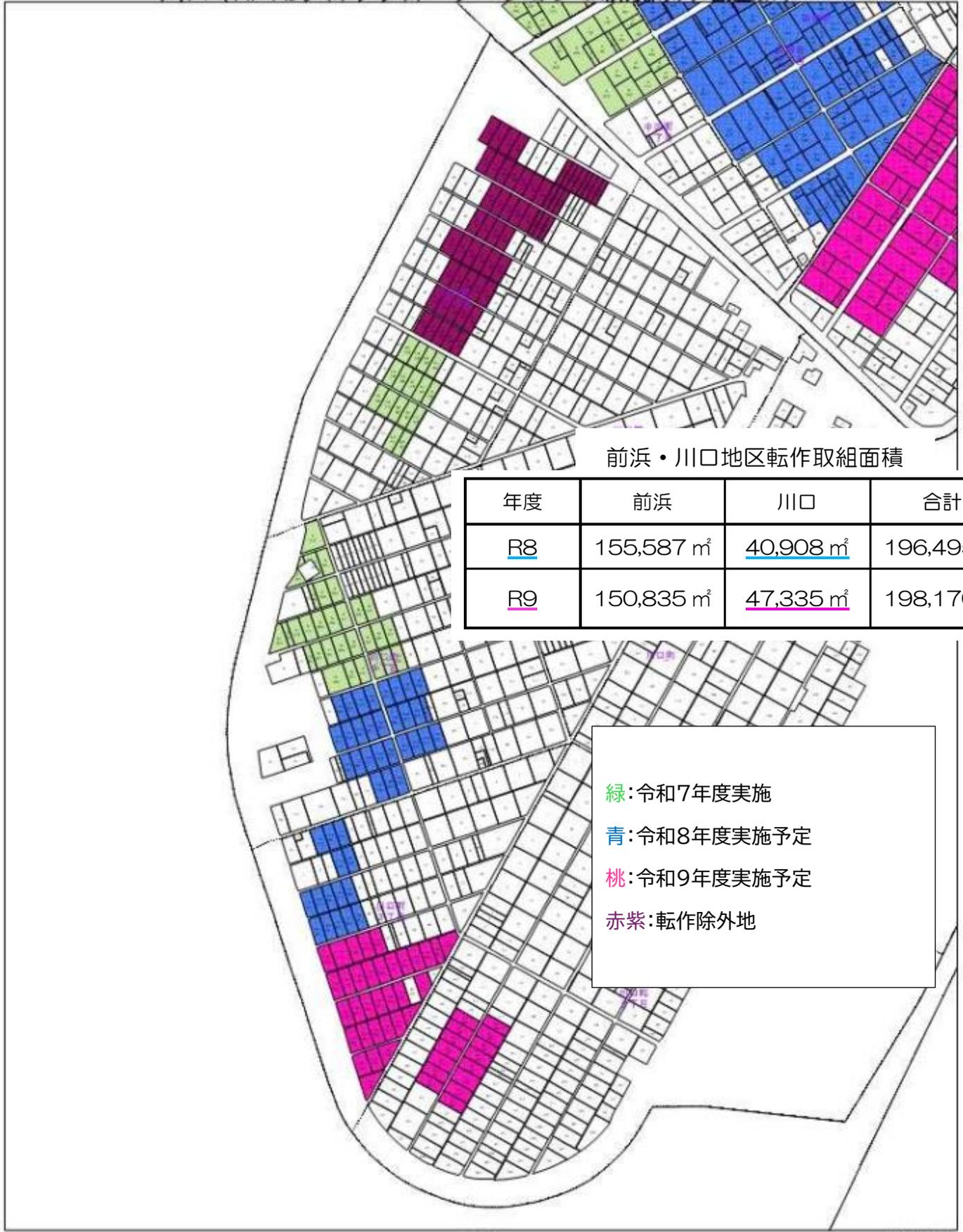
前浜・川口地区転作取組面積

年度	前浜	川口	合計
R8	155,587 m ²	40,908 m ²	196,495 m ²
R9	150,835 m ²	47,335 m ²	198,170 m ²

1/1

1/7500

川口（R7R9ブロックローテーション※新規除外地追加）



前浜・川口地区転作取組面積

年度	前浜	川口	合計
R8	155,587 m ²	40,908 m ²	196,495 m ²
R9	150,835 m ²	47,335 m ²	198,170 m ²

緑:令和7年度実施
 青:令和8年度実施予定
 桃:令和9年度実施予定
 赤紫:転作除外地

1/1

1/9000

